



# 宮 崎 県 公 報

平成28年 5 月30日 (月曜日) 第 2798 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1
- 林業種苗生産事業者の登録…………… (森林経営課) 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (2件) (建築住宅課) 1
- 包括外部監査契約の締結…………… (監査事務局) 2

### 公 告

- 調理師試験の実施…………… (衛生管理課) 2
- 製菓衛生師試験の実施…………… ( " ) 2

○県営土地改良事業計画の策定…………… (農村整備課) 2  
**選挙管理委員会告示**

- 不在者投票のできる施設の指定変更…………… 3
- 個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正…………… 3

### 正 誤

- 平成28年 4 月 7 日付け県公報 (第2783号) 目次中…………… 4
- 平成28年 4 月18日付け県公報 (第2786号) 目次中…………… 4

## 告 示

### 宮崎県告示第 376号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
28年-8	映画	エロ風俗 やらせてむさぼる女たち	深町組 <新東宝映画>	平成28年 5 月19日
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

### 宮崎県告示第 377号

林業種苗法 (昭和45年法律第89号) 第10条第3項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者の登録をした。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種 穂	苗 木	
1328	工藤 建樹 西臼杵郡日之影町 大字七折 10822番地	採取	幼苗の育成	工藤 建樹 西臼杵郡日之影町 大字七折 10822番地
1329	霧島緑化合同会社 小林市細野2952番	採取	幼苗の育成・幼苗	霧島緑化合同会社 小林市細野2952番

地 1

以外の苗  
木の育成

### 宮崎県告示第 378号

建築基準法 (昭和25年法律第 201号) 第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	申請者氏名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(高鍋) 28-1	入木澄子	児湯郡高鍋町大字 北高鍋字大將軍下 3516番9の一部	6.00	40.24	平成28年 5 月17日

**宮崎県告示第 379号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林) 28-1	株式会社 宮崎開発 代表取締役 役山之上 道廣	小林市真方字上ノ 馬場 211番 3	6.37 ～ 6.53	62.27	平成28 年 5 月 13日

**宮崎県告示第 380号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の36第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約（以下「契約」という。）を締結した。

なお、契約を締結した相手方の資格を証する書面の写しを、平成28年 5 月30日から30日間、県庁前の掲示場に掲示する。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 契約を締結した者の氏名及び住所  
氏名 高 妻 和 寛  
住所 宮崎市大字生目 325番地
- 2 契約の始期  
平成28年 4 月 1 日
- 3 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 4 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
概算払

**公 告**

調理師法（昭和33年法律第 147号）第 3 条の 2 第 1 項の規定により、平成28年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の期日  
平成28年 8 月28日（日曜日）
- 2 試験の場所  
第 1 試験場 南九州大学宮崎キャンパス（宮崎市霧島 5 丁目 1 - 2）  
第 2 試験場 南九州大学都城キャンパス（都城市立野町3764番地 1）  
第 3 試験場 延岡市社会教育センター（延岡市本小路39番地 1）
- 3 試験時間及び試験科目

時間	午後 1 時30分から午後 3 時30分まで
科目	公衆衛生学 食品学 栄養学 食品衛生学 調理理論 食文化概論

- 4 受験願書の受付期間  
平成28年 6 月 6 日（月曜日）から 6 月17日（金曜日）まで  
（土曜日及び日曜日を除き、午前 8 時30分から午後 5 時15分まで）
- 5 受験願書の提出先  
住所地又は就業施設の所在地を管轄する保健所の長を経由して知事に提出すること。
- 6 受験手数料  
6,100円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- 7 合格発表  
平成28年10月11日（火曜日）とし、合格者の受験番号を各保健所にて公示する。
- 8 その他  
詳細については、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985-26-7076）に問い合わせること。

製菓衛生師法（昭和41年法律第 115号）第 4 条第 1 項の規定により、平成28年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成28年 5 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の期日  
平成28年 8 月28日（日曜日）
- 2 試験の場所  
宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 2）
- 3 試験時間及び試験科目

時間	午後 1 時30分から午後 3 時30分まで
科目	衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論及び実技（実技は、和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか 1 つを選択）

- 4 受験願書の受付期間  
平成28年 6 月 6 日（月曜日）から 6 月17日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除き、午前 8 時30分から午後 5 時15分まで）
- 5 受験願書の提出先  
住所地又は就業施設の所在地を管轄する保健所の長を経由して知事に提出すること。
- 6 受験手数料  
9,400円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- 7 合格発表  
平成28年10月11日（火曜日）とし、合格者の受験番号を各保健所にて公示する。
- 8 その他  
詳細については、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985-26-7076）に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により

、塩屋原地区県営土地改良事業（串間市、経営体育成基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年5月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類  
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成28年5月30日から平成28年6月28日まで
- 3 縦覧場所  
串間市役所 農地水産林政課内
- 4 その他  
この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

**選挙管理委員会告示**

**宮崎県選挙管理委員会告示第17号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票のできる施設の指定を次のとおり変更した。

平成28年5月30日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

名 称	変更事由	新旧の別	変 更 内 容
地方独立行政法人西都児湯医療センター	名称	新	地方独立行政法人西都児湯医療センター
		旧	医療法人財団西都児湯医療センター

**宮崎県選挙管理委員会告示第18号**

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成26年宮崎県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正する。

平成28年5月30日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 <u>（平成27年8月1日現在）</u>			市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 <u>（平成28年5月1日現在）</u>		
施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容見込人数	施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容見込人数
[略]			[略]		
神宮町自治公民館	[略]		神宮町自治公民館	[略]	
宮崎市宮崎西地区交流センター	[略]		鶴島自治公民館	<u>宮崎市鶴島2丁目7番19号</u>	<u>50</u>
[略]			宮崎市宮崎西地区交流センター	[略]	
延岡市一ヶ岡コミュニティセンター	[略]		[略]		
舞野地区多目的研修センター	[略]		延岡市一ヶ岡コミュニティセンター	[略]	
[略]			延岡市土々呂コミュニティセンター	<u>延岡市櫛津町3427番地39</u>	<u>200</u>
岡元コミュニティ供用施設	<u>えびの市大字浦 368番地</u>	[略]	舞野地区多目的研修センター	[略]	
[略]			[略]		
宮原公民館	<u>綾町大字入野4134番地</u>	[略]	岡元コミュニティ供用施設	<u>えびの市大字浦 368番地28</u>	[略]
[略]			[略]		
			宮原公民館	<u>綾町大字入野4133番地 3</u>	[略]
			[略]		

正 誤

平成28年4月7日付け県公報（第2783号）目次中

ページ	段	行	誤	正
1	左	8	国保・援護課	福祉保健課

平成28年4月18日付け県公報（第2786号）目次中

ページ	段	行	誤	正
1	左	6	山林・木材振興課	山村・木材振興課